

令和4年からは介護のプロであるケアマネージャー（以下“ケアマネ”）について、わかばクリニックのグループ事業所『居宅介護支援事業所わかば』のケアマネが実際に関わった事例も交えて紹介します。今回は介護サービスが始めるまでのケアマネの対応についての事例です。

【事例① ご家族からのご相談を受けて】

■80代女性（Aさん）の状況とケアマネへの相談まで

- ・Aさんは長く1人住まいで、以前より膝が悪く痛みもあり、歩くだけでなく立つことも少し不自由な状態でした。
- ・整形外科で手術し痛みはとれたものの、普段の生活には様々な不自由があり、またたくさんのリスクもある状況で、短期記憶障害も見られたため、ご家族は知り合いのケアマネに相談することにしました。



■相談を受けたケアマネの対応（介護サービスを受けるまで）

- ・相談を受けた時にAさんは介護認定を受けていなかったため、まずご自宅を訪問しAさんの状況や生活環境を確認。介護サービスを開始するために必要な書類を揃えて、代行で市へ介護保険の申請手続きを行いました。
- ・申請後、市から派遣された調査員がAさん宅を訪問、心身の状態を確認し、

申請から1ヶ月程で要介護の認定を受けました。

- ・無事介護認定を受けたことで、ケアマネは本人やご家族の意向を聞きながらケアプランを作成。デイサービスでのリハビリとヘルパーの訪問により身の周りのお世話（掃除や料理等）を行うことになりました。



世話（掃除や料理等）を行うことになりました。

- ・その他にも宅配弁当を紹介したり、介護認定を受けた方が利用できる市のゴミ出しサービスを手配したり、病院に通院するための介護タクシーの契約をしたり、Aさんができるだけ普段通りの生活を安心してできるように様々な対応が行われています。



- ・なお、申請から認定までは1ヶ月程度かかるため、ケアマネは介護用具のレンタル業者と認定前から打合せを行っています。そのおかげで認定後速やかにご自宅に手すり等の設置が行われ、早い段階から安全な環境での生活がスタートできています。



【事例② 入院中に病院の連携室からの連絡を受けて】

- ・70代女性（Bさん）。ガンによる治療を続けていましたが、ご家族の支えもあり、ご自宅で最期の時を過ごすことを選択されました。
- ・連携室から連絡を受けたケアマネは、まず介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請手続きを行いました。



- ・介護認定後は、ご本人やご家族の意向を聞きつつ退院後に訪問で診療を行う診療所の医師にも相談しながらケアプランを作成。その後は介護サービス開始に向けて介護事業所と連携し、退院後安心して生活できるようケアプランにそって様々な手配を行っています。



- ・退院後の安心があるからこそ、ご自宅で過ごされることを選択されたと思いますが、その安心を整えるためにケアマネはとても重要な役割を担っています。

～解説～

- ・介護サービス利用までの手順をまとめると以下の通りになります。

- ①介護保険申請手続き
- ②心身の状態を調査
- ③介護度の審査と認定
- ④認定結果の通知
- ⑤サービスの選択
- ⑥ケアプランの作成
- ⑦サービスの利用開始
- ⑧更新の手続き



- ・以上をケアマネが段取り、認定後は必要に応じケアプランの見直しを行います。

- ・また、左記事例のように、ケアマネの経験から介護認定を前提として、状況により認定前から必要な対応や情報提供を行い、介護が必要な方の生活をサポートしています。
- ・介護サービスのことはよく分からないけれどサービスを受けたい、必要と思われたら、まずはケアマネに相談し任せれば、安心できることがお分かりいただけると思います。

☆ご質問・ご相談等、
お気軽にお声掛けください。



わかばクリニック

安心を
お届けする

熊本市東区若葉3-13-20
 ☎096-285-6014 web: wakaba-cl.jp